

# 市政懇談会開催記録概要【三刀屋町】

## 地域づくり・行政

### 【地域づくり】

#### ・地域振興補助金

Q	地域振興補助金の6町への配分枠が少ないと思う。また、今年度の補助金決定が遅れているが、いつ頃交付決定がされるのか。
A	全体枠7,000万円のうち、2/3を6町に配分しています。(三刀屋町は834万円)この枠を広げてはどうかとの意見も聞かれたため、4月に要望調査を行った結果をふまえ、もう少し様子を見るべきとの結論に達し、昨年度と同額にしています。 また、5月18日に地域委員会で本年度補助金の交付決定がなされました。来週には関係団体へ通知します。
Q	地域振興補助金の交付決定の判断が6町の地域委員会で異なっている。全市統一した判断基準が必要である。
Q	地域振興補助金は交付基準により、ソフト事業のみに交付されるものであるが、スポ少の用具購入やグランドゴルフ場の整備等ハード事業に使われている事例も見られる。全町へ波及していくのではないかと心配である。
A	市で交付基準の概略を定め、それに基づき各町ごとに地域委員会で交付決定の判断をいただいています。市としては、その判断を尊重していますが、ご指摘のように各町間で温度差があってもいけないと思うので、本年度は、そういった反省点をふまえて地域委員連絡会でさらなる検討・調整を図り、早く平準化が図られるよう努めます。

#### ・公民館運営

Q	公民館長、主事の報酬は各町間でかなりの格差があり、三刀屋町は1番低い。早急に均一化していただきたい。
A	現在、市内には公民館、コミュニティセンターが29館あり、ご指摘のように格差があります。この格差是正について政策企画部地域振興課と教育委員会で検討中であり、早急に方向性を出します。

## 【防災・防犯】

### ・防災対策

Q	三谷川の水門の管理をしているが、7月の豪雨で浸水した。早急にポンプアップする等の水はけ対策をして欲しい。現在の管理では不十分である。
A	三谷川については排水ポンプが1番の対策と考えています。同種の意見も聞いていますので、県へ要望していきます。時間がかかるとも予想されますが、できる限り迅速な対応に努めます。
Q	三刀屋川中州に樹木が繁茂しており、7月豪雨で大量の土砂が堆積した。今後河川が増水したら危険なので樹木を伐採してもらえないか。
A	県と伐採について協議していますが、そうした箇所が他にもたくさんあり、なかなか着手できない状況です。さらに国交省・県に働きかけていきます。
Q	鍋山小学校体育館が地区の避難場所に指定されているが、川沿いであり、本当に安全な場所か。また7月の豪雨で坂本水源地が浸水したが、なぜそのような場所に建設したのか。
A	今回の豪雨災害を教訓にして市の防災計画を策定し、避難場所の再検討等を行います。水源地など今ある施設を移転することは不可能ですので、被害を受けないよう対策を講じていきます。

### ・7月豪雨災害

Q	7月に豪雨災害で浸水があった。職員も住民も、水害について認識を深めておくことが大事ではないか。職員の対応や努力に期待したい。
A	災害については迅速対応を心がけたつもりですが、この度の経験を教訓として、更なる体制強化に取り組みます。

## 【行財政】

### ・市政運営

Q	「よく分かる予算書」を見たが、施策はもっと細かいところに気を配り行わなければいけないと感じる。広く何でもやるのではなく、的を絞って、雲南市としての方向性を定めてやってほしい。
A	合併前より、3年弱の準備期間を経て特徴あるまちづくりを模索し、5つの施策ごとにメリハリのある計画を立てました。「市民が主役のまちづくり」を推進力とし、残りの4つの施策(定住環境の充実・安心生活の創造・人が輝く教育文化・ふるさと産業の創出)を推進していきます。

## ・市の財政状況

Q	市の財政状況について教えてください。
A	平成17年度予算編成に当たり、23億円の基金取り崩しを余儀なくされました。そうした状態が続けば財政再建団体への転落も考えられる状況にあるため、現在「財政非常事態宣言」を発し、枠配分予算編成方式や指定管理者制度の導入、普通建設事業費や職員人件費の圧縮など、財政健全化に向けた努力を懸命に行っているところです。今後税収や地方交付税などの歳入が減少する一方、社会資本整備のために借入れた公債費残高が約559億円あり、平成21年度に償還のピークをむかえるため、財政の硬直化が続くと予想されます。収支不均衡の解消による危機的財政状況からの脱却という喫緊の課題への対応が急がれるとともに、将来にわたり安定した住民サービスを継続していくことができる新しい行財政システムへの転換、また、類似団体の1.6倍という財政規模をどう圧縮していくか、という中長期的な課題への取り組みが求められています。
Q	経常収支比率とは何か。
A	人件費、公債費など毎年度支出されるような義務的性格の経常経費に地方税や地方交付税などの毎年収入される経常的な一般財源がどれだけ使われているかを示す比率で、自治体の財政構造の弾力性を判断するための指標となるものです。比率が80%以上で警戒ライン、90%以上で危険ラインとなります。平成16年度雲南市の比率は93.5%(島根県平均・93.0%)となっています。島根県内の自治体と比較すると、真ん中より少し良い状況である。
Q	債務残高の多い市として、雲南市が全国ワースト5に入っていた。職員の給与カットが少ない。また補助金の種類が多いが、いらぬものはカットできないのか。土地開発公社の関係や債務負担行為が組まれていないものなど隠された債務が他にもあるのではないか。
A	合併前、4町村で過疎債を多く発行していたため、必然的に債務残高も多くなっています。雲南市では、借入を極力抑え、債務残高を減らす努力をしています。職員の給料カット等について、物件費、人件費を大幅にカットしています。今後も平均10%減の枠配分処理で予算を組むなど、中期財政計画に基づいた財政運営を行い、財政健全化に向け努力していきます。補助金については、新たに創設したものではなく、既存の補助金も市民の理解を得ながら、今後見直しを行っていきます。

## ・職員数

Q	市職員の削減はどのような方法で行うのか。
A	優遇制度を設けているため58歳で退職する職員が多く、基本的に退職不補充で削減していきます。しかし、将来を見据えると新規の職員採用を全くしない訳にはいかないので退職者の1/4~1/5を採用しています。

## ・総合センターの対応

Q	総合センターの窓口で「本庁へ聞かなければわからない」と回答されることがある。業務マニュアル等を作成し、すぐに対応することができるようにしてほしい。
A	平成17年度の事例を調査・集約した上で、必要に応じ業務マニュアルなどの作成を検討し、市民の皆さんに迷惑を掛けない対応ができるようにします。

## ・施設管理

Q	アスパルやラメールなどの公共施設の維持管理経費などが財政を圧迫している。どのような運営状況になっているのか。
A	アスパルは市体育行政の拠点、ラメールは文化推進の拠点として(株)遊学が一体的管理・運営をしています。現在、第3セクターの見直しを進めていますが、既存施設を有効活用することで経費節減に努めていく考えです。
Q	明石緑が丘公園パークゴルフ場を用途変更してまでバラ園にする必要があるのか。業績が悪化しているが、行政の支援を受けながら、営業努力すれば何とか存続させることができると思う。
Q	明石緑が丘公園のパークゴルフ場は健康増進を目的に平成12年に建設されたものだが、5年でバラ園に用途変更することをどう思われるのか。
Q	明石のゴルフ場の利用について、市民の憩いの場として考えてほしい。
Q	ゴルフ場利用について反対署名が出されたと聞いたが、市長はどのように考えているか。
Q	パークゴルフ場の存続について3,000名の署名が提出されたが、その後どうなったか。
A	パークゴルフ場は第三セクター「株式会社みとや」により運営され、これまで営業努力してこられました。利用者が1度も増加することがありませんでした。平成17年度には年2,000人台まで落ち込んでいます。よほどの策を考えないと状況を改善することは難しいです。「三刀屋町民の健康づくりの場」として建設された経過はありますが、今度は「心身のなゆとの地」として、「雲南市の明石緑が丘公園」にしていく必要があります。まだ正式に計画決定されてはいませんが、今後検討を重ねていく時間も残されていません。3,006名の反対署名も提出されており、皆さまの気持ちを尊重し、何とか良い方向へ持って行きたいと考えます。

Q	総合センター入口にスロープが設置されているが、十分なスペースが確保されていない。車椅子利用者が安心して利用できるよう改善して欲しい。
A	実態は十分把握しており、利用者の方には大変申し訳なく感じています。当面は職員が補助するなどの配慮をします。
Q	指定管理者制度の導入で委託先の職員が足りないのか、アスパルなど荒れてきた施設も見られる。
A	アスパル管理について、合併を機に第3セクターを整理した結果、株式会社遊学によって管理されています。文化スポーツ振興事業は、次世代教育、生涯学習のために残す必要があります。アスパルは文化スポーツの拠点として教育委員会保健体育課も入り、また身体教育医学研究所の事業実施場所としての活用も見込まれます。
Q	三刀屋総合センターが建設されるが、維持費のかからない長持ちする施設にして欲しい。
A	維持費もだが、建設費についても抑えられるよう設計段階で考慮します。また、同センターについては、これまでの農村環境改善メインセンターや公民館、図書館機能を有した市民の皆さまに利用していただきやすい施設にする考えです。
Q	チェリパホールの喫煙場所はトイレの前にあるが、大量の煙が入ってくるので場所を替えてほしい。アスパルのトイレは流水量が多過ぎる。節水対策をお願いする。三刀屋総合センターが移転したら不要な備品を市民に譲渡していただけないか。
A	公共施設の喫煙場所、総合センター備品の件は、検討させていただきます。アスパルのトイレの節水については、対応します。

### ・市税

Q	市税の徴収状況を教えて欲しい。
A	平成16年度分は約48億円の内、97.45%を徴収しました。平成17年度も徴収率98%をめざし取り組みます。
Q	固定資産税税率は早急に平準化すべきである。
A	合併協議では、旧6町村で税率が違いすぎていたため同一にすることができず、合併後5年以内に平準化することとしました。平成19年度の同一税率化に向けた取組をいたします。

### ・公債費

Q	6月28日付け朝日新聞で、「夕張市破綻」記事に関連して雲南市の1人あたり地方債残高が全国5位との報道があったが、このことについて市の見解を聞きたい。
A	現時点では平成16年度の決算が最新となりますので、これに基づき回答いたします。平成16年度末時点での債務残高は約565億円。これを一人当たり換算すると約123万円となります。これは県内8市の中で最も多く、29市町村の中では18番目です。松江市、出雲市などは元々中核となる市へ周辺の町村を取り込み合併しており、人口が多いです。そのため1人当たりの債務残高も抑えられています。対して雲南市は、6町村が合併しており、そのうち4町村で過疎債を多く発行していたため、必然的に債務残高も多くなっています。雲南市の有形固定資産の割合を見ると、土木費(31.9%)、教育費(27.5%)の占める率が高くなっており、合併前より道路整備、施設建設などの財源として起債してきたと考えられます。これからは中期財政計画に従い、行財政改革を確実に実践し、債務残高の抑制に取り組んでいく必要があります。

### ・合併効果

Q	合併して2年が経とうとしているが、合併効果は出ているのか。
A	結婚に例えると雲南市は6人が1つの家族になった訳ですが、家風を出すには10年が必要だと考えます。まだ目に見える合併効果は出ていませんが、10年以内に行財政改革を行っていかねばなりません。これから更に努力していきます。
Q	合併して2年が経過したが、この間の評価を伺いたい。
A	9月議会に諮る雲南市総合計画で平成26年度までのまちづくりについての基本構想を提示しますが、その中で施策の評価を行っていきます。その評価を分析しながら、前に進んでいきます。

## ・財産区

Q	大東町の幡屋地区と阿用地区に財産区があるのはなぜか。
A	大東町の財産区はもともと町有林管理のために設けられたものです。森林資源を利用して得た収入などを、合併前より基金として積み立て、財源に充てた別会計で運営されています。従って、一般会計からの繰入金はありません。それぞれの町でやり方が異なるが、合併協議により、大東町の財産区を引き継いでいます。地元でこれらの財産区を管理していただいております。適切に森林保全活動が行われています。

## ・予算編成

Q	市の事業量に、旧町での偏りが見られる。大東町が多く、三刀屋町が少ないように感じる。大東町の工事が大幅に進められているが必要あるのか。合併自体が間違いだったといわれることもある。もっとバランスの取れた行政をするべき。
A	合併前、旧町村の共通認識として財政問題がありました。各町村とも平成19年度には単独行政が無理な状況でした。合併直後にも、更に厳しい行財政改革の必要が生じています。中でもハード事業の実施は難しく、普通建設費を年間50億から37億まで見直したところですが、合併前からの継続事業は中止するわけにはいかないので、限られた予算内で優先的に行われています。こうした現在の状況により、単年度ベースでは6町間で予算配分に隔たりがでできます。継続事業が完了すれば、その後は各町への予算配分も徐々に均衡が保たれてきます。通算的に見て平準化が図れるよう検討していきます。

## 【広報・広聴】

### ・配布物

Q	市からの配布文書が多過ぎるので、工夫をして欲しい。
A	できるだけ市報に掲載するようにし、配布文章の削減に努めていますが、引き続き努力していきます。
Q	郵送物が誤った郵便番号で来ることがある。よく確認するなど職員の教育を徹底してほしい。
A	そういったことのないよう、指導します。また当市は接遇日本一を目指して研修等行っていますが、今後とも頑張っていきたい。

### ・情報公開の徹底

Q	情報公開の徹底を言われるが十分でない。ホームページの更新さえも頻繁でない。
A	HPについて、新鮮な内容を提供できるよう工夫をしていますが、今後も引き続き充実に努めます。情報公開の徹底については、市報、ケーブルテレビ、ホームページなど様々な媒体を利用し、積極的に行っていきます。

## 【その他】

### ・定住

Q	結婚相手の斡旋をお願いしたい。
A	個人情報保護法の施行で情報提供が難しくなっている。市のホームページなどでイベントのお知らせをしているので活用していただきたいです。
Q	若者の定住は困難な状況にあるので、発想を変えて一人暮らしの人が住みやすいまちづくり施策を展開してはどうか。
A	都市住民にとって雲南市は住んでみたい所だと思います。自然に恵まれた雲南市に住む市民自らが誇りを持って情報発信し、それが市政運営に活かせるような施策を展開していきます。
Q	市で定住施策を展開しているが、どのくらい効果があるか。
A	平成17年度には、新たに24世帯、51名に定住してもらいました。10世帯は県外から、7世帯は市外から、残りの7世帯は市内からの移動です。特に三刀屋町、木次町へのUターン定住で、民間の空き家を希望する人が多い状況です。

## 産業・情報

### 【農林水産業】

#### ・農業振興のあり方

Q	市はこれからの農業振興をどのように進める考えであるか聞かせてほしい。
A	本年度より農林振興課にJAの専門職員を派遣していただいています。また島根県とも連携し、体制の強化を図っています。これからの農業振興は、対象を主に担い手に絞り込み、集落をどう守り、安定した収入を維持していくにはどうしたらよいか検討していく方向で進めていきます。

#### ・畜産振興

Q	明石に奥出雲薔薇園ができたことにより、現在の和牛放牧場を廃止する計画があるが、近くに代替の放牧場を作してほしい。
A	地元森谷自治会と協議した結果、中野地内に新たな放牧場を作ることになり、現在中野下谷自治会と協議を進めています。今年度については、現在の放牧場を利用してください。
Q	吉田町に繁殖和牛牛舎が建設されるが、後継者の研修ができる場も併設できないか。
A	同施設は、今年度完成予定です。後継者育成の点からも、吉田町の繁殖和牛牛舎管理棟を活用して担い手研修を行うことを検討しています。
Q	三刀屋町に牛の集畜場をつくることはできないか。
A	放牧場が中野下谷地区に移転する予定ですが、その際、集畜場も一緒に考えています。もう少し検討させてください。

#### ・農地水環境保全対策事業

Q	農地水環境保全対策事業とは、どのような事業なのか。
A	共通の道路、水路を共同で管理している地域へ助成する事業です。また、遊休地への花植え等も対象にしています。三刀屋町では伊萱がモデル地区となっています。

#### ・鳥獣被害

Q	2月に猿の一斉駆除が行われたが、その結果はどうだったか教えてほしい。
A	2月19日に飯石地区を対象にハンター48名で駆除を行いました。結果は1匹も獲れませんでした。相当な人数で1つの山を囲まないとなかなか効果は出ません。ただ、猟友会の皆さんの結束が深まったことは、今後対策を行う上で大きな収穫となりました。

#### ・財団法人農業振興センター

Q	財団法人農業振興センターも第3セクターの見直しにより解散するというわさだが、はっきりとした見通しを聞かせて欲しい。事業の縮小をするところもあると思うが、その後の手当やフォローをきちんとしてほしい。センターがなくなれば事業は市がするのか。市ではできないこともあるはず。様々な問題に配慮してほしい。
A	第3セクターの見直し・検討の中で、財団法人三刀屋農業振興センターには解散という方向を出してもらっており、現在それに向けた整理を行っているところです。市としても、解散後のフォローを行う考えで、農業振興、産業振興事業の一つとして施設の活用を図って行く考えです。また、JA等とも連携を図り、同様の事業所へ事業を移行するなどの対処も考えています。

### 【雇用・労働】

#### ・後継者育成

Q	地域の後継者育成をどうするか。
A	若者が雲南市に定住し、後継者として育ってくれるためには、雇用の場の確保が急務と考えます。今後とも積極的に企業誘致に取り組んでいきます。

## 教育・文化

### 【学校教育】

#### ・特殊教育

Q	特殊教育諸学校は松江市や出雲市にしかなく、入学させようと思うと親も松江市や出雲市に住まなければならない。雲南市に分室(分校)を設置することはできないか。
A	貴重なご意見として、県へ要望していきます。

### 【社会教育】

#### ・子どもの居場所づくり事業

Q	子供の居場所づくり事業はH18年度で終了だが、大変好評なのでH19年度からも予算化して継続できないか。
A	ぜひとも続けたいという思いです。現在、厚労省と文科省では「放課後児童クラブ」と「子供の居場所づくり事業」を融合した『放課後こどもプラン(仮称)』を検討中であり、事業継続のための予算確保を国・県に強く要望していきます。

#### ・炎の芸術館建設について

Q	ラ・メールに隣接して炎の芸術館(銅鐸資料館)を建設するということが、財政難の折、どう考えているのか。
A	合併前、旧加茂町より、オンリーワン事業として銅鐸資料館の建設が提案がされていました。各町にオンリーワン事業があるのと同様に、H8年の銅鐸出土時から温めていた構想を、加茂町では合併後に進めることにした経過があります。

#### ・スポーツ施設の災害復旧

Q	7月の災害で壊れた河川敷、三刀屋のグランドゴルフ場等の早急な対応を。
A	災害で壊れた河川敷施設については、できるだけ早く対処するようにします。

## 生活・環境

### 【環境・景観】

#### ・環境対策補助事業

Q	「生ゴミ処理容器」補助金について教えて欲しい。
A	ごみの量を削減することを目的に、生ゴミ処理容器の普及を図るため、容器を購入される際、購入費用の1/3を補助するものです。(ただし上限2万円)

### 【健康・医療・福祉】

#### ・介護保険

Q	介護保険料が介護料へどれくらい使われているか。
A	介護保険事業費の約1/6を介護保険料でまかっています。

#### ・障害者自立支援法

Q	障害者自立支援法による事業が今年10月から実施される。松江市や出雲市では対象者に説明があったようだが、雲南市からは何の説明もない。どうしてか。
A	松江市と出雲市は本年度4月から事業が始まっているので、早くから説明があったと思います。雲南市では現在、対象者へ審査文書を送付する準備をしています。

**【交通・道路】****・県道改良**

Q	県道改良(主要地方道出雲仁多線神代工区、県道大東掛合線、三刀屋吉田線)が中々実現しない。生活道路であるので早急な改良をお願いしたい。
A	島根県は厳しい、財政状況の中、平成16年度に対し平成19年度には予算を半分以下に圧縮し事業実施してゆく考えです。また起債(資金借入)を減らし国の補助を有効に受けながら事業行う考えです。県道改良等に伴う用地買収が完了している箇所でも事業休止しているという非常に厳しい状況です。それに対し、市として長い要望活動を行なってゆく必要があります。
Q	県道出雲三刀屋線(給下橋～伊萱間)の今年度事業内容を具体的に説明していただきたい。また、全体の完成はいつ頃になるか。斐川側には設置箇所があるが、ガードレールを設置することはできないか。
A	今年度は、給下橋北詰めから170m区間の歩道整備と伊萱工区の継続事業を実施することとなっています。路線全体の完成は未定ですが、雲南市区域内は平成21年度に完成する予定です。ガードレールの設置については、一般的に堤防内には設置できないことになっています。斐川側は斐伊川に面していない河川断面外の部分で、何らかの方法で設置していると思われます。伊萱工区では現在法面整備を行っていますが、今後、車道の両側に歩道や河川管理道が整備されます。しかしその中でもガードレールが設置されるかどうかは不明です。車の転落防止にもつながりますので、県へも提案します。

**・高速道路**

Q	中国横断自動車道尾道松江線について、広島県側の着工状況はどうか。
A	まずは三次ICまで開通することが第1であると考え、県境トンネル(5km)工事の早期着工を国土交通省へ要請しているところです。国土交通省は10年以内に三次までの開通をめざしています。広島側は平坦で工事も容易です。これからも国、県に早期完成を要望していきます。

**【上水道・下水道】****・水源地整備について**

Q	水源地を整備するというが、人口が減少するのに水が足りないのか。
A	三刀屋水源地は現在目詰まりをおこしており、早く直して給水したい考えです。また最近では、重油流出事件等がありました。こうした故障・事故が起こると安定した水の供給が行えなくなります。そうした危険を分散するために給水施設を整備する必要もあります。

**【男女共同参画】****・市の審議会等への女性登用**

Q	市の審議会等に女性をもっと登用していただきたい。
A	できるだけ女性の参加が促せるように是正、努力していきます。